

佐久広域連合告示第2号

令和7年佐久広域連合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

令和7年6月13日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 令和7年6月30日（月）午後1時30分

2 場 所 佐久市生涯学習センター（1階 大会議室）

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1 番	山 浦 利 夫	2 番	土 屋 利 江
3 番	丸 山 正 昭	4 番	清 水 秀三郎
5 番	大 塚 雄 一	6 番	加 藤 夕紀子
7 番	四 登 夏 希	8 番	鷹 野 裕 司
9 番	内 藤 祐 子	10 番	篠 原 哲 雄
11 番	由 井 秀 樹	12 番	吉 澤 均
13 番	依 田 千 行	14 番	井 出 敏 幸
15 番	須 田 芳 明	16 番	高見澤 利 博
17 番	川 島 さゆり	18 番	佐 藤 幹 夫
19 番	荻 原 謙 一	20 番	内 堀 喜代志
21 番	今 井 英 昭	22 番	村 松 浩 喜

不応招議員（なし）

令和7年佐久広域連合議会第2回定例会

令和7年6月30日（月曜日）

議 事 日 程 （第2号）

開会宣告

仮議席の指定

諸般の報告

新議員紹介

新代表副広域連合長・新副広域連合長の紹介

第 1 副議長の選挙

第 2 議長の辞職

第 3 議長の選挙

第 4 議席の指定

第 5 会議録署名議員指名

第 6 会期決定

第 7 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選

（休憩）

第 8 議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選

（休憩）

第 9 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第11号 専決処分の報告について

議案第12号 令和7年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について

議案第13号 消防指令センター部分更新業務の委託について

議案第14号 水槽付消防ポンプ自動車の購入について

議案第15号 佐久広域連合監査委員の選任について

第10 一般質問

第11 議案質疑・討論・採決

第12 議案委員会付託

（休憩）

第13 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第14 閉会中の継続審査調査の件について

第15 閉会宣告

出席議員（22名）

1 番	山 浦 利 夫	2 番	土 屋 利 江
3 番	丸 山 正 昭	4 番	清 水 秀三郎
5 番	大 塚 雄 一	6 番	加 藤 夕紀子
7 番	四 登 夏 希	8 番	鷹 野 裕 司
9 番	内 藤 祐 子	10 番	篠 原 哲 雄
11 番	由 井 秀 樹	12 番	吉 澤 均
13 番	依 田 千 行	14 番	井 出 敏 幸
15 番	須 田 芳 明	16 番	高見澤 利 博
17 番	川 島 さゆり	18 番	佐 藤 幹 夫
19 番	荻 原 謙 一	20 番	内 堀 喜代志
21 番	今 井 英 昭	22 番	村 松 浩 喜

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳 田 清 二	代 表 副広域連合長 (小諸市長)	小 泉 俊 博
代 表 副広域連合長 (南相木市長)	中 島 則 保	代 表 副広域連合長 (御代田町長)	小 園 拓 志
副広域連合長 (小海町長)	黒 澤 弘	副広域連合長 (南牧市長)	有 坂 良 人
副広域連合長 (北相木市長)	井 出 利 秋	副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木 勝
副広域連合長 (軽井沢町長)	土 屋 三千夫	副広域連合長 (立科町長)	岡 角 正 芳
監 査 委 員	篠 原 忠 雄	会 計 管 理 者	檜 山 和 義
事 務 局 長	武 者 泰 雄	消 防 長	土 屋 勉
消 防 次 長 ・ 警 防 課 長	山 本 博 樹	総 務 課 長	高 野 晃 仁
予 防 課 長	堤 光 雄	救 急 課 長	篠 原 清 武
事務局次長・ 福 祉 課 長	黒 岩 孝 幸	成年後見支援センター・ 障害者相談支援センター所長	井 出 泰 章
豊 昇 園 所 長 塩 名 田 苑 所 長	中 澤 正		

議会事務局

書 記 長 (事務局次長)	木 次 洋 史	庶 務 係 長 (記 録)	岡 田 茂 樹
------------------	---------	--------------------	---------

◎開会宣告

(午後 1時34分)

○議長（山浦利夫） それではこれより令和7年佐久広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

なお、議場でのスマートフォンの使用は控えください。

現在までの出席議員は22名であります。

定足数を超えておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

次に、令和6年度佐久広域消防特別会計繰越明許費繰越計算書についての報告書、例月出納検査結果の報告書が提出され、お手元に配付いたしてありますので、ご覧願います。

議事進行上、仮議席を指定いたします。

新たに選出されました連合議会議員の仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

本会議傍聴のため、申込みがあった際にはこれを許可してあります。

また、報道機関及び広報取材のため申込みがあった際には、これを許可してありますので、ご承知願います。

◎諸般の報告

○議長（山浦利夫） 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。

本件につきましては、印刷してお手元に配付いたしてありますので、ご覧願うこととして、朗読は省略いたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫） ご異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

新議員の紹介をいたします。

新議員は、佐久市議会議長、清水秀三郎議員、佐久市議会議員、大塚雄一議員、同じく、加藤夕紀子議員、同じく、四登夏希議員、同じく、鷹野裕司議員、同じく、内藤祐子議員、佐久穂町議会議長、須田芳明議員、佐久穂町議会副議長、高見澤利博議員、軽井沢町議会副議長、佐藤幹夫議員、立科町議会副議長、村松浩喜議員の以上10名であります。

ここで、新たに連合議会議員になられた皆さんから、ご挨拶を願います。

最初に、佐久市議会議長、清水秀三郎議員、登壇願います。

〔4番 清水秀三郎登壇〕

○4番（清水秀三郎） 皆様、改めまして、こんにちは。佐久市議会議長の清水秀三郎でございます。

この連合は初めてでございますけれども、どうぞ皆さんよろしくお願ひいたします。

〔４番 清水秀三郎降壇〕

○議長（山浦利夫） 次に、佐久市議会議員、大塚雄一議員、登壇願います。

〔５番 大塚雄一登壇〕

○５番（大塚雄一） 皆さん、こんにちは。私、佐久市議会議員の大塚雄一でございます。清水議長と同じ、初めての広域議会です。一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔５番 大塚雄一降壇〕

○議長（山浦利夫） 次に、佐久市議会議員、加藤夕紀子議員、登壇願います。

〔６番 加藤夕紀子登壇〕

○６番（加藤夕紀子） 皆様、初めまして。佐久市議会より選出されました加藤夕紀子と申します。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

〔６番 加藤夕紀子降壇〕

○議長（山浦利夫） 次に、佐久市議会議員、四登夏希議員、登壇願います。

〔７番 四登夏希登壇〕

○７番（四登夏希） 皆様、改めまして、こんにちは。佐久市議会議員、１期目の四登夏希でございます。新人ではございますが、しっかりと務めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔７番 四登夏希降壇〕

○議長（山浦利夫） 次に、佐久市議会議員、鷹野裕司議員、登壇願います。

〔８番 鷹野裕司登壇〕

○８番（鷹野裕司） 皆さん、こんにちは。この度、佐久市議会議員より選出されました。市議会議員も１期目で、まだ３か月でございます。鷹野裕司と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

〔８番 鷹野裕司降壇〕

○議長（山浦利夫） 次に、佐久市議会議員、内藤祐子議員、登壇願います。

〔９番 内藤祐子登壇〕

○９番（内藤祐子） 皆さん、こんにちは。佐久市議会議員の内藤祐子です。久しぶりに戻ってきました。また、よろしくお願いいたします。

〔９番 内藤祐子降壇〕

○議長（山浦利夫） 次に、佐久穂町議会議員、須田芳明議員、登壇願います。

〔１５番 須田芳明登壇〕

○１５番（須田芳明） 改めまして、皆さん、こんにちは。佐久穂町議会議員の須田でございます。初めてのこの議会となります。今後ともよろしくお願いいたします。

〔１５番 須田芳明降壇〕

○議長（山浦利夫） 次に、佐久穂町議会副議長、高見澤利博議員、登壇願います。

〔１６番 高見澤利博登壇〕

○１６番（高見澤利博） 皆さん、こんにちは。佐久穂町副議長の高見澤と申します。議長と同じく初めてでございます。またひとつ、皆さんよろしく願いいたします。

〔１６番 高見澤利博降壇〕

○議長（山浦利夫） 次に、軽井沢町議会副議長、佐藤幹夫議員、登壇願います。

〔１８番 佐藤幹夫登壇〕

○１８番（佐藤幹夫） 皆様、こんにちは。軽井沢町議会におきまして、副議長を拝命いたしました佐藤幹夫と申します。広域議会は初めてでございますので、どうぞ今後とも、よろしくお願い申し上げます。

〔１８番 佐藤幹夫降壇〕

○議長（山浦利夫） 次に、立科町議会副議長、村松浩喜議員、登壇願います。

〔２２番 村松浩喜登壇〕

○２２番（村松浩喜） 皆さん、こんにちは。立科町議会副議長の村松浩喜でございます。広域議会の議員は初めての経験ですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

〔２２番 村松浩喜降壇〕

○議長（山浦利夫） 次に、新代表副広域連合長並びに新副広域連合長を紹介いたします。

連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

柳田連合長。

〔広域連合長 柳田清二登壇〕

○広域連合長（柳田清二） 皆さん、こんにちは。新代表副広域連合長並びに新副広域連合長のご紹介を申し上げます。

初めに、新代表副広域連合長のご紹介を申し上げます。北佐久郡から選出をされております代表副広域連合長につきましては、北佐久郡行政連絡協議会の申合せによりまして、本年４月１日付で小園拓志御代田町町長さんが選出されておりますので、ご紹介申し上げます。

続きまして、新副広域連合長につきましては、去る４月８日告示の佐久穂町町長選挙におきまして、見事３選されました佐々木勝町長さんと、同月２２日告示の北相木村村長選挙におきまして、これまた見事再選をされました井出利秋村長さんでございます。

ご紹介を申し上げますとともに、心よりお祝いを申し上げる次第です。

〔広域連合長 柳田清二降壇〕

○議長（山浦利夫） それでは、新代表副広域連合長からご挨拶をお願いします。

小園拓志御代田町長、登壇願います。

〔新代表副広域連合長 小園拓志登壇〕

○代表副広域連合長（小園拓志） 皆さん、改めまして、こんにちは。御代田町から参っております

町長の小園でございます。

4月から代表副広域連合長ということで、北佐久郡行政連絡協議会は毎年、会長を変えています。立科町、軽井沢町、御代田町の順番でございますので、3年に1回、このお役目がまわってまいるということで、もう就任して6年経ってまして、早くも3回目の奏勲となりました。

6年前のことをご記憶の方も多々いると思いますが、内藤さんはご存知かなと思いますけど、6年前に就任して、すぐの4月に代表副広域連合長だったのですけれど、そのときに遅刻しまして、最初のときに。そのときに市川稔宣、御大から相当にかまわれまして、その後、パラダの方でもお詫びにお詫びを重ねながら、冷や汗をかきながら、最初、宴席に臨んだという苦い思い出がございます。それから絶対遅刻しないでおこうと思って、今日は1時間以上前に来てしまいました。

ということで、3回目になりますけれど、皆さんのご協力を賜りまして、議事、進めていければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔新代表副広域連合長 小園拓志降壇〕

○議長（山浦利夫） 続いて、新副広域連合長からご挨拶をお願いします。

佐々木勝佐久穂町長、登壇願います。

〔新副広域連合長 佐々木勝登壇〕

○副広域連合長（佐々木勝） 皆さん、改めて、こんにちは。

4月8日告示の佐久穂町長選挙において、4年の3期目ですね。3期目の重責を担うこととなりました。それとともに、皆さんと一緒に佐久広域連合の方で副広域連合長ということになりました。

至らぬ点、多々あるかと思いますが、どうか皆様のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

どうか、よろしくお願いいたします。

〔新副広域連合長 佐々木勝降壇〕

○議長（山浦利夫） 次、井出利秋北相木村長、登壇願います。

〔新副広域連合長 井出利秋登壇〕

○副広域連合長（井出利秋） 皆さん、こんにちは。北相木村長の井出利秋でございます。

4月22日に無事、無投票で再選させていただきました。

私の大好きな、この北相木村を末永く存続させたいと思っておりまして、小さい村だからといえども、人口が少ないからできる政策を施策の柱にしたいと思っています。

どうか皆さんのご協力をよろしくお願いします。

〔新副広域連合長 井出利秋降壇〕

◎日程第1 副議長の選挙

○議長（山浦利夫） それでは日程第1、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に今井英昭議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました今井英昭議員を副議長の当選人に定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山浦利夫） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました今井英昭議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました今井英昭議員が議場におられますので、本席から会議規則第32号第2項の規定により告知いたします。

ここで、副議長に当選されました今井英昭議員から副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

〔副議長 今井英昭登壇〕

○副議長（今井英昭） 皆さん、改めまして、こんにちは。

先ほど副議長に、議長から指名されました今井英昭でございます。

副議長として、全力で取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔副議長 今井英昭降壇〕

○議長（山浦利夫） 申し上げます。

次の議題は、私の一身上に関わる件であり、地方自治法第117条の議長の除斥に該当しますので、私は退席をいたします。

〔議長 山浦利夫退席〕

○事務局次長（木次洋史） 議長が退席いたしましたので、今井副議長、議長席をお願いいたします。

〔副議長 今井英昭議長席着席〕

- 副議長（今井英昭） 議長が退席されましたので、代わって議長の職務を行います。
議長を交代しまして、引き続き会議を進めます。
-

◎日程第２ 議長の辞職

- 副議長（今井英昭） 日程第２、これより議長の辞職についてを議題とします。
まず議長の辞職願を朗読させます。
木次事務局次長。

〔事務局次長 木次洋史登壇〕

- 事務局次長（木次洋史） それでは、朗読いたします。
辞職願。令和７年６月３０日。佐久広域連合議会副議長、今井英昭様。佐久広域連合議会議長、山浦利夫。
私がこの度、佐久広域連合議会の申合せにより、令和７年６月３０日をもって議長を退職したいので、許可されるようお願い入れます。
以上でございます。

〔事務局次長 木次洋史降壇〕

- 副議長（今井英昭） お諮りいたします。
山浦利夫議員から提出された議長の辞職願を許可することに、ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

- 副議長（今井英昭） ご異議なしと認めます。
よって、議長の辞職を許可することに決しました。
山浦利夫議員は入室願います。

〔前議長 山浦利夫復席〕

- 副議長（今井英昭） ここで前議長、山浦利夫議員からご挨拶がありますので、よろしくお願いいたします。

〔前議長 山浦利夫登壇〕

- 前議長（山浦利夫） 議長の辞職に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
議員各位のご推挙をいただきまして、議長という重責を大過なく務めることができました。これもひとえに議員各位、理事者の皆様方の温かいご指導、ご支援、ご協力のたまものと心から感謝を申し上げます。
これからも一連合議員として、広域行政の発展のため、尽くしてまいる所存でございます。
今後ともよろしくご支援のほどをお願い申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。
ありがとうございました。

〔前議長 山浦利夫降壇〕

○副議長（今井英昭） ありがとうございます。

ただいま議長が欠員となりました。

◎日程第３ 議長の選挙

○副議長（今井英昭） 日程第３、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（今井英昭） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、現議長職において指名することにいたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（今井英昭） ご異議なしと認めます。

よって、現議長職において指名することに決しました。

議長に、清水秀三郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました清水秀三郎議員を、議長の当選人に定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（今井英昭） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました清水秀三郎議員が議長に当選されました。

議長に当選されました清水秀三郎議員が議場におられますので、本席から会議規則第３２条第２項の規定により告知いたします。

ここで、議長に当選されました清水秀三郎議員から、議長就任のご挨拶をお願いいたします。

〔新議長 清水秀三郎登壇〕

○議長（清水秀三郎） ただいま指名推選によりまして、佐久広域連合議会の議長にご推挙をいただきました佐久市議会議長の清水秀三郎でございます。

佐久市を取り巻く環境も日々変化しておりまして、人口減少、少子高齢化、地域経済の活性化、

防災・減災対策、そして持続可能なまちづくりと、やはり大変多くの課題が山積をしております。

こうした中において、この広域連合議会の果たす役割といったものは大変重要だというふうに考えております。

私はこの広域議会が、まさに地域の皆様方に、その負託に真に応えられる、開かれた存在であるために、公平公正、そしてまた円滑な議会運営に取り組んでまいりますので、どうぞ皆様方、よろしくお願いいたします。

〔新議長 清水秀三郎降壇〕

○副議長（今井英昭） これをもちまして、議長を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

〔副議長 今井英昭議長席退席〕

〔新議長 清水秀三郎議長席着席〕

○議長（清水秀三郎） 議長を交代しまして、引き続き会議を進めます。

◎日程第４ 議席の指定

○議長（清水秀三郎） 日程第４、議席の指定を行います。

会議規則第４条の規定により、議長において指定いたします。

４番、私、清水秀三郎。５番、大塚雄一議員。６番、加藤夕紀子議員。７番、四登夏希議員。８番、鷹野裕司議員。９番、内藤祐子議員。１５番、須田芳明議員。１６番、高見澤利博議員。１７番、川島さゆり議員。１８番、佐藤幹夫議員。２１番、今井英昭議員。２２番、村松浩喜議員。以上のとおり指定いたします。

◎日程第５ 会議録署名議員指名

○議長（清水秀三郎） 日程第５、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第８８条の規定により、１５番、須田芳明議員、１７番、川島さゆり議員の２名を指定いたします。

◎日程第６ 会期決定

○議長（清水秀三郎） 日程第６、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、５月３０日に議会運営代表者会議が開かれ、ご協議願ってまいりまして、本日１日間とすることにされております。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

◎日程第7 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選

○議長（清水秀三郎） 日程第7、常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務委員会委員に、山浦利夫議員、鷹野裕司議員、篠原哲雄議員、依田千行議員、須田芳明議員、佐藤幹夫議員、今井英昭議員、そして私、清水秀三郎の以上、8名でございます。

次に、経済建設保健衛生委員会委員に、丸山正昭議員、大塚雄一議員、四登夏希議員、由井秀樹議員、井出敏幸議員、荻原謙一議員、村松浩喜議員、以上、7名でございます。

次に、社会文教委員会委員に、土屋利江議員、内藤祐子議員、加藤夕紀子議員、吉澤均議員、高見澤利博議員、川島さゆり議員、内堀喜代志議員、以上、7名でございます。

以上のとおり、それぞれ指名いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

続いて、各常任委員会の正副委員長の互選を行います。

各常任委員会の議員はそれぞれ委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。

（午後 2時08分）

○議長（清水秀三郎） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2時26分）

○議長（清水秀三郎） 各常任委員会正副委員長の互選の結果について、報告がありましたので、申し上げます。

総務委員会委員長、山浦利夫議員、同副委員長、篠原哲雄議員。

経済建設保健衛生委員会委員長、由井秀樹議員、同副委員長、丸山正昭議員。

社会文教委員会委員長、内藤祐子議員、同副委員長、吉澤均議員。

以上、ご報告を申し上げます。

◎日程第8 議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選

○議長（清水秀三郎） 日程第8、議会運営委員会委員の選任及び正副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

議会運営委員会委員に、丸山正昭議員、大塚雄一議員、鷹野裕司議員、井出敏幸議員、川島さゆり議員、総務委員会委員長の山浦利夫議員、経済建設保健衛生委員会委員長の由井秀樹議員、社会文教委員会委員長の内藤祐子議員、以上、8名でございます。

以上のとおり、指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

続いて、議会運営委員会の正副委員長の互選を行います。

議会運営委員会の議員は委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。

（午後 2時28分）

○議長（清水秀三郎） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2時38分）

○議長（清水秀三郎） 議会運営委員会正副委員長の互選の結果について、報告がありましたので、申し上げます。

議会運営委員会委員長、大塚雄一議員、同副委員長、川島さゆり議員。

以上、ご報告を申し上げます。

◎日程第9 議案の上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

○議長（清水秀三郎） 日程第9、議案の上程をいたします。

連合長から、専決処分報告1件、予算案1件、事件案2件、人事案1件の計5件が提出されております。

議案第11号から議案第15号までの5件を一括上程いたします。

次に、広域連合長から招集挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

柳田連合長。

〔広域連合長 柳田清二登壇〕

○広域連合長（柳田清二） 招集のご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和7年佐久広域連合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともにご多用の折、ご参集をいただき、議会を開会できましたことを厚く御礼を申し上げます。

初めに、佐久地域における最近の情勢等について申し上げます。

本年4月18日、人気漫画家、青山剛昌先生原作の劇場版「名探偵コナン 隻眼の残像(せきがんのフラッシュバック)」が公開され、現在、観客動員数が965万人、興行収入は141億円を突破する大ヒットとなっております。

本映画の主な舞台は長野県であり、佐久地域におきましては佐久市の佐久平駅、南牧村の野辺山駅や八ヶ岳などが描かれており、国立天文台野辺山宇宙電波観測所には「聖地巡礼」として、5月4日に1日4,000人を超えるアニメファンが訪れたと伺っております。

また、JR東日本では公開を記念して、首都圏主要駅において「名探偵コナンスタンプラリー」を6月22日まで実施し、長野支社においても軽井沢駅、佐久平駅、中込駅、ハイレール1375などにおいて、「信州列車旅キャンペーン」を9月30日まで実施しております。

今後におきましても、多くのファンが佐久地域を訪れ、周遊拡大につながることを期待しているところでございます。

次に、本年7月以降、川上村出身の油井亀美也宇宙飛行士がアメリカの民間宇宙船クルードラゴンに搭乗し、国際宇宙ステーションに到着後、約半年間にわたる長期滞在中、宇宙服を着て作業する船外活動のほか、将来の有人宇宙探査に向けて宇宙航空研究開発機構（JAXA）開発中の二酸化炭素技術実証をはじめ、世界中から期待される多くのミッションに臨むとの発表がございました。

油井宇宙飛行士におかれましては、平成27年に引き続き、10年ぶり2回目のISS長期滞在となりますことから、着実に成果を上げられ、ミッションの成功と無事に帰還することを願い、応援をいたしております。

それでは、議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合が取り組んでおります施策について、5点申し上げます。

1点目といたしまして、長野県地域発元気づくり支援金を活用した「広域観光の可能性を探るフィールドワーク及びワークショップ」について申し上げます。

本事業は本年1月、佐久広域連合議会から提出されました「広域観光に関する要望書」に基づき実施するもので、地域の魅力や可能性を拡げる広域観光の担い手を育むことを目的としています。

8月7日に開催する第1回は、内閣府のクールジャパン・プロデューサーに任命をされた田澤麻里香社長が開業しました佐久市臼田の酒蔵ホテル「クラビトステイ」で、インバウンドの状況についてフィールドワークを行った後、「地元食文化を活用した広域観光の推進」と「広域観光の可能性を拡げるワーク素材」をテーマとした2部構成のワークショップを行う予定でございます。

フィールドワーク及びワークショップは、第2回を9月、第3回を11月に行い、第4回は来年1月、その得られた成果を発表する全体報告会を開催してまいりたいと考えています。

今後、広域観光に関心があり、継続して参加できる方を対象として参加者を募集いたしますが、所期の目的を達成できますよう取り組んでまいります。

2点目といたしまして、FMラジオ番組「あの頃青春グラフィティ」を活用した佐久地域PR事業につきましましては、9月27日、佐久穂町「道の駅八千穂高原」において、副広域連合長でございます佐々木佐久穂町長さんをはじめ、地域の皆様にご出演を賜り、佐久地域への交流人口の促進などを図るため、公開生放送を行い、来場者及びコミュニティFM123局などを通じ、全国のリスナーに対しまして、佐久地域並びに佐久穂町の魅力を発信してまいります。

3点目といたしまして、「上手な医療のかかり方」の普及啓発でございます。

佐久広域連合では、本年3月、広報番組「上手な医療のかかり方」を制作し、佐久地域における病院の皆様にご理解をいただき、待合室のモニターにおいて放映を行っております。

今後におきましても、小諸北佐久医師会並びに佐久医師会の皆様にご協力を賜り、診療所やクリニック等における活用を拡げてまいります。

また、本広報番組のさらなる活用を図るため、副広域連合長でございます両角立科町長が出演しました特別番組「上手な医療のかかり方」が6月23日以降、蓼科ケーブルビジョンにより放送がされることとともに、代表副広域連合長でございます小泉小諸市長が出演をしました、健康づくりをテーマとした「市長の部屋」が6月29日以降、コミュニティテレビこもろにおいて放送がされております。

今後、佐久ケーブルテレビにおいて制作をいたしました特別番組「上手な医療のかかり方」が、7月7日以降、佐久ケーブルテレビにおいて放送された後、佐久地域内におけるケーブルテレビに配信し、放送を行ってまいります。

さらに本日、午後6時9分から長野放送「NBSみんなの信州」のニュース番組内で、佐久地域

における「上手な医療のかかり方」普及啓発の取組について、特集により紹介がされる予定でございます。

佐久広域連合といたしましては、引き続き地域住民の皆様一人ひとりが適切な受診を实践できるように行動変容を促し、佐久地域における医療提供体制の維持に努めてまいります。

4点目といたしまして、消防本部「日勤救急隊」の試行運用について申し上げます。

令和6年における佐久広域連合消防本部の救急出動件数は1万3,272件となり、救急業務開始以来、過去最多を記録し、前年と比較いたしまして483件の増加となりました。

今後におきましても、高齢化の進展等に伴い、救急出動件数のさらなる増加が見込まれます。

中でも午前8時から午後4時までの日中時間帯の出動は、全体の約50%を占めており、転院搬送は同時間帯に約70%が集中です。

このように救急需要の多くが日中に集中する中、効率的かつ安定的な救急体制の確保並びに子育て世代の女性職員や高齢期職員等に配慮した働きやすい職場環境の整備及び多様な働き方を推進することが課題となっております。

こうした課題に対処するため、本年4月21日より、救急業務の効率化並びに職場環境の改善を図ることを目的として、消防本部救急課において「日勤救急隊」の試行運用を開始したところでございます。

試行運用による実践から、様々な課題を検証していきながら、本格運用につなげてまいりたいと考えております。

5点目といたしまして、「長野県消防救助技術大会」について申し上げます。

本大会は6月14日、長野市篠ノ井の長野県消防学校において開催され、当消防本部は7種目11チーム、28名の職員が出場しました。

この大会は、消防救助活動に必要な体力、精神力、技術力の向上を図るとともに、長野県内の救助隊員が互いに競い、学び合い、模範となる人材を育成することを目的としています。

また、県民の皆様に対して、消防の技術力や人間力を広く伝える「未来志向の大会」とすることを目標としております。

こうした目的、目標の達成に向けて、県内の各消防本部では、日頃から組織的な安全管理体制の充実や事故防止の徹底に努めるとともに、訓練で得られた教訓や成果を積極的に消防活動に生かしております。

今回の大会では、当消防本部は全国大会への出場には至りませんでしたが、出場した全職員が日々の訓練の成果を発揮し、真剣な姿勢で競技に臨みました。

本大会は単なる競技にとどまらず、現場で求められる判断力、体力、連携力を養う重要な機会がありますので、この大会までの厳しい訓練と大会を通じて得た知見や経験は、今後における実戦的な消防活動に確実に生かされます。

今後におきましても、地域の安心、安全を支えるため、訓練と研鑽を積み重ねてまいります。

以上、佐久広域連合が取り組んでおります施策について申し上げます。

それでは、本日、定例会に提案いたしました議案は、専決処分の報告1件、予算案1件、事件案2件、人事案1件の合わせて5件です。

初めに、専決処分の報告について申し上げます。

これは、令和6年度の一般会計と3特別会計を、令和7年3月31日付で専決処分したことにつきまして、議会に報告し、ご承認をお願いするものです。

次に、予算案についてご説明申し上げます。

議案第12号「令和7年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）」は、川西消防署における消防車両用車庫シャッターの故障による修繕費に関して、歳入・歳出それぞれ150万円を追加し、総額を28億3,750万円にしようとするものでございます。

次に、事件案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第13号、消防本部における「消防指令センター部分更新業務の委託について」は、契約を締結するため、議会の議決をお願いするもので、次に議案第14号、小諸消防署に配備する「水槽付消防ポンプ自動車の購入について」も契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

最後に、人事案についてご説明を申し上げます。

これは、佐久広域連合監査委員の任期満了に伴いまして、議会議員からの選任につきまして、議会の同意をお願いするものです。

以上、議案の概要について申し上げます。

詳細につきましては事務局長、消防長より説明をいたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げて、総括説明といたします。

〔広域連合長 柳田清二降壇〕

◎議案第11号の説明

○議長（清水秀三郎） 次に、議案第11号の説明を求めます。

武者事務局長。

〔事務局長 武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄） 議案第11号「専決処分の報告」につきまして、ご報告申し上げます。

お手元の議案綴、6ページから8ページ及びそれ以降の各補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

専決処分につきましては、本年3月の第1回定例会におきまして、あらかじめお願いを申し上げたところでございますが、令和6年度佐久広域連合一般会計及び3特別会計の最終補正予算を、令和7年3月31日付で専決処分したことにつきまして、議会に報告し、ご承認をお願いするもので

ございます。

令和6年度の最終補正予算につきましては、全体としまして、歳入の確定及び事業費の確定等による精算的な補正予算でございます。

なお、令和6年度市町村分担金の不用額につきましては、例年同様、一旦、財政調整基金に積立を行い、令和7年第3回定例会に上程予定の補正予算時に取り崩して、各会計に繰り入れることにより、令和7年度市町村分担金の中で精算を行う予定でございます。

それでは、初めに水色の表紙「令和6年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）」、以後、横向きにしてご覧いただきたいと存じます。

予算書1ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ555万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ7億3,363万6,000円としようとするものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。

歳入の主な補正内容でございますが、2款、使用料及び手数料につきましては、火葬場及び霊柩車使用料の増額でございます。

3款、財産収入につきましては、工事関係車両、駐車場等として小海町にある旧美ノ輪荘跡地の貸付料に関わる財産運用収入の増額でございます。

6款、諸収入につきましては、メンタルヘルス研修会助成金など、雑入の増額でございます。

次に、5ページをお願いいたします。

7款、県支出金につきましては、令和6年度に実施しました「『星空』『鉄道』『街道』佐久地域魅力発信事業」並びに「『上手な医療のかかり方』広報事業」に係る長野県地域発元気づくり支援金の皆増でございます。

お戻りいただきまして、2ページの下段、歳出をお願いいたします。

歳出の主な補正内容でございますが、1款、議会費、3款、民生費、4款、衛生費、5款、教育費に係る各事業費の確定による減額分と合わせて、2款、総務費で、財政調整基金へ積立を行うための補正でございます。

これは、各事業費の確定により生じた市町村分負担金と不用額を、財政調整基金に積み立てるので、この分担金不用額につきましては、令和7年度予算におきまして調整をさせていただくものでございます。

続きまして、「令和6年度佐久広域消防特別会計補正予算（第5号）」をご覧いただきたいと存じます。

予算書1ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ3万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ25億734万3,000円としようとするものでございます。

次に、4 ページをお願いいたします。

歳入の主な補正内容でございますが、2 款、使用料及び手数料につきましては、許可及び証明手数料の確定による減額でございます。

7 款、諸収入につきましては、建物総合損害共済災害共済金など、雑入の増額でございます。

お戻りいただきまして、2 ページの下段、歳出をお願いいたします。

歳出の主な補正内容でございますが、人件費及び事業費の確定による減額分と合わせて、1 款、消防本部費で財政調整基金へ積立を行うための増額でございます。こちらにつきましても一般会計と同様に、令和7年度予算におきまして、市町村分担金の不用額を調整させていただくものでございます。

続きまして、「令和6年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）」をご覧くださいと存じます。

本特別会計は、豊昇園、塩名田苑の2施設の予算でございます。

予算書1 ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ2, 112万1, 000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億904万4, 000円としようとするものでございます。

次に、4 ページをお願いいたします。

歳入の主な補正内容でございますが、1 款、サービス収入につきましては、介護給付費収入等の確定による減額でございます。

次に、6 ページをお願いいたします。

4 款、繰入金につきましては、事業費確定による社会福祉施設財政調整基金からの繰入の減額でございます。

お戻りいただきまして、2 ページの下段、歳出をお願いいたします。

歳出の主な補正内容でございますが、2 施設の運営に係る人件費及び事業費の確定による減額でございます。

最後に、「令和6年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第4号）」をご覧くださいと存じます。

本特別会計は、生活保護法に基づく救護施設、清和寮の予算でございます。

予算書1 ページをお願いいたします。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ1, 440万3, 000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億4, 364万円としようとするものでございます。

次に、4 ページをお願いいたします。

歳入の主な補正内容でございますが、1 款、分担金及び負担金につきましては、県市負担金等の確定による増額でございます。

お戻りいただきまして、2ページの下段、歳出をお願いいたします。

歳出の主な補正内容でございますが、施設の運営に係る人件費及び事業費の確定による減額、また、財政調整基金積立金の増額でございます。

以上、議案第11号「専決処分の報告について」、ご説明申し上げました。

ご承認を賜りますよう、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔事務局長 武者泰雄降壇〕

◎議案第12号の説明

○議長（清水秀三郎） 次に、議案第12号の説明を求めます。

土屋消防長。

〔消防長 土屋勉登壇〕

○消防長（土屋勉） 議案第12号「令和7年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について」ご説明を申し上げます。

議案綴9ページ及びそれ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ28億3,750万円としようとするものでございます。

次に4ページをお願いいたします。

歳入の補正につきましては、1款、分担金及び負担金は、川西消防署消防車両用車庫シャッター修繕費用によるもので、川西消防署管内の佐久市、立科町に市町村分担金として150万円の増額をお願いするものでございます。

歳出の補正につきましては、2款、消防署費は、川西消防署庁舎整備事業費の10節、需用費、修繕料について、消防車両用車庫シャッター修繕費用として150万円の増額をお願いするものでございます。

以上、議案第12号「令和7年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）」について、ご説明を申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔消防長 土屋勉降壇〕

◎議案第13号、議案第14号の説明

○議長（清水秀三郎） それでは、議案第13号及び議案第14号の説明を求めます。

土屋消防長。

〔消防長 土屋勉登壇〕

○消防長（土屋勉） 議案第13号「消防指令センター部分更新業務の委託について」及び議案第14号「水槽付消防ポンプ自動車の購入について」の2議案につきまして、一括説明を申し上げます。

す。

初めに、議案第 13 号、消防指令センター部分更新業務の委託につきまして、ご説明を申し上げます。

議案綴 12 ページ、議案説明書をご覧いただきたいと存じます。

本案は、消防指令センター部分更新業務の委託に伴い、契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

この消防指令センター部分更新の委託につきましては、本年 5 月 7 日に 1 事業者による随意契約の結果、1 億 7,380 万円で神奈川県川崎市高津区末長 3 丁目 3 番 17 号、株式会社富士通ゼネラル情報通信ネットワーク営業部、部長、堀下裕司氏に決定いたしました。

工期につきましては、令和 8 年 3 月 17 日まででございます。

業務委託仮契約書の写しを議案書 11 ページに添付してございます。

続きまして、議案第 14 号、水槽付消防ポンプ自動車の購入につきまして、ご説明を申し上げます。

議案綴 15 ページ、議案説明書をご覧いただきたいと存じます。

本案は、小諸消防署に配備いたします水槽付消防ポンプ自動車の購入に伴い、契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

この水槽付消防ポンプ自動車の購入につきましては、本年 5 月 7 日に 11 業者による指名競争入札の結果、8,910 万円で佐久市小田井 383 番地 2、株式会社コウサカ、佐久出張所、所長、小林達也氏に決定いたしました。

納入期限につきましては、令和 8 年 3 月 30 日まででございます。

物品売買仮契約書の写しを議案書 14 ページに添付してございます。

以上、議案第 13 号及び議案第 14 号、2 議案につきましてご説明申し上げました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〔消防長 土屋勉降壇〕

◎議案第 15 号の説明

○議長（清水秀三郎） 次に、議案第 15 号の説明を求めます。

武者事務局長。

〔事務局長 武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄） 議案第 15 号、「佐久広域連合監査委員の選任について」 ご説明申し上げます。

議案書は 16 ページから 18 ページでございます。

初めに、17 ページをご覧いただきたいと存じます。

本案は、佐久広域連合監査委員につきまして、佐久広域連合議会議員のうちから選任されており

ました監査委員、依田千行氏が本年6月29日をもって任期満了となるため、行政委員会の委員人事先例より、北佐久郡町村議会議長会から推薦されました御代田町議会議長、荻原謙一氏を選任することについて、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、監査委員の任期は、佐久広域連合規約第16条第3項の規定に基づき、広域連合議会議員の任期であります。

荻原謙一氏の略歴につきましては18ページにお示ししてございますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、議案第15号について説明を申し上げました。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔事務局長 武者泰雄降壇〕

○議長（清水秀三郎） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

◎日程第10 一般質問

○議長（清水秀三郎） 日程第10、一般質問を行います。

一般質問の発言者は、内藤祐子議員、1名であります。

なお、質問は時間制限の中で行っておりますので、質問者も答弁者も要旨を要約し、円滑な議事進行について、ご協力をお願いいたします。

内藤祐子議員の質問を許可します。

9番、内藤議員。

〔9番 内藤祐子登壇〕

○9番（内藤祐子） 皆さん、こんにちは。9番、内藤祐子です。

久しぶりに広域連合議会議員となり、建て替えられたこの場所での初めての質問となります。

ウクライナ、ガザ、さらにイランと、戦争は収束せず、トランプ大統領の暴走に歯止めもかからない国際情勢で、国内では想定外のコメ不足や異常気象と、課題山積の中で、3日には参議院選挙が公示。まず何よりも選挙に行き、政治への1票を行使してほしいと強く願う今日です。地方での対策も、様々求められていると思います。

今回の私の質問は、大きく1、障害者福祉の課題について、2、多発する行方不明者の課題について、大きくは以上です。

ここからは以上になります。

〔9番 内藤祐子降壇〕

○議長（清水秀三郎） 9番、内藤議員。

○9番（内藤祐子） それでは、早速、質問に入りたいと思います。

平成24年、2012年に障害者相談支援センターがスタートして、今年度で13年目となりま

す。この12年の間に、国の法律や制度も様々変わってきました。小中学校では特別支援学級数や在籍児童数が急増してきました。

発達障害が社会的に認知されてきたことや、当事者も保護者も、その受認に抵抗がなくなってきたことも大きな要因とは考えますが、それだけではない、増えている要因があるのではないかと推測します。

また、医療的ケアを必要とする重度の障害を持つ子供たちも増えてきました。保護者の介護の苦勞もたくさん伺っています。軽度、重度、両極化している現状があるのではないかとはいいます。

相談支援センター発足当時は、就職したい相談が多かったと伺っています。障害者を取り巻く状況が大きく変化した今日の課題は果たしてどうなのか、伺っていきたいと思います。

1、障害者福祉の課題について。（1）相談支援センターの課題について。ア、過去3年間の相談件数や相談内容の推移について。イ、相談支援センターとしての現状の課題をどう捉えているのか。ウ、今後さらに多様化する障害児・者への対応策をどう考えているか。

相談件数の数字というよりも、数とともに相談内容がどのように変化、推移してきているのか、相談の先のコーディネートできる社会資源と連携ができてきているのか、この間の相談の今日的な課題を分析しているのか、この傾向がさらに拡大していきそうな、今日の今後の対応策はどのように考えているのか、以上をお伺いします。

○議長（清水秀三郎） 武者事務局長。

〔事務局長 武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄） 1、障害者福祉の課題についてのご質問のうち、（1）相談支援センターの課題について、3点のご質問に順次、お答えいたします。

初めに、ア、過去3年間の相談件数や相談内容の推移について、お答えいたします。

障害者相談支援センターにおける過去3年間の延べ相談件数の推移について、令和4年度は5,546件、令和5年度は5,723件、令和6年度は6,669件と右肩上がりで増加をしております。

これは、相談支援専門員から福祉サービスにつながった先の、ケース進行及び管理が必要な困難ケースへの対応増加がその要因と分析しております。

次に、相談内容について、相談件数の半数が福祉サービスの利用と衣食住や災害対策など、生活技術に関わる内容でございます。

近年においては、健康や医療、保育、療育、教育に関わる内容が増え、発達障害や医療的ケア児等に関する相談内容が増加傾向で推移しております。

これは、社会全体において各種障害の理解が進み、一定程度支援体制が整えられてきたことが、その要因と分析しております。

現在、相談支援センターにおきましては、障害児、身体障害者、知的障害者、精神障害者、医療

的ケア児等、障害種別にコーディネーターを配置し、相談の先のコーディネートを行い、市町村や相談支援事業所など他の関係機関と連携を図り、相談者に寄り添いながら、きめ細やかな対応に努めております。

次に、イ、相談支援センターとして、現状の課題をどう捉えているかについてお答えいたします。

相談支援センターにおきましては、現状において次の4点を重点課題として捉えております。

1点目、障害に応じた適切な支援体制の不足から、相談の先のコーディネートが困難な事例があり、発達障害に関しては専門的な診断を担う医療機関が佐久圏域内で限定され、診断までに数か月を要するなど、支援の入口段階における課題が顕在化し、このような現状は佐久圏域における医療及び福祉に係る社会資源の乏しさであると認識をしております。

2点目、日常的に医療的ケアが必要な子供、医療的ケア児でございますが、利用可能な放課後等デイサービスや家族の介護負担を軽減するための医療型短期入所を行う医療機関に限られ、必要とされる支援体制が十分に整備されておられません。

特に、地域の保育園や学校において十分な受入体制がまだ整っていないことから、親が就職できないケースも多く、親の経済的並びに精神的負担が深刻となっております。

3点目、自分自身や周りの人を傷つける行為、物を壊す行為、情緒不安定などの特徴が挙げられます強度行動障害がある方への支援でございます。

家族等における支援の負担が大きいことから、事業所の受入体制が整わず、福祉サービスにつながらないことが課題となっております。

4点目、今後、佐久圏域におきましても、障害者の数が増加する見込みであることから、担当職員、コーディネーターにおいて、現地までの移動に伴う負担や人材の不足について懸念をしております。

次に、ウ、今後多様化する障害児・者への対応策をどう考えているかについて、お答えいたします。

初めに、医療的ケア児の対応策につきましては、年5回、医療的ケア児等支援体制検討会を開催いたします。

佐久圏域における医療的ケア児・者、重症心身障害児・者、その家族の地域生活に関して、多職種が集まり、支援者同士のネットワーク強化、情報共有を図っております。

今後におきましても、医療型短期入所など受入機関の不足や、災害対策など地域生活における課題解消に必要なシステム等の協議、検討、実施について、活動を行ってまいります。

次に、強度行動障害の対応策につきましては、年2回、強度行動障害のある方に対する体制整備のための会議を開催いたします。

障害の有無に関わらず、全ての人が自分らしい生活を送ることができる社会を実現するため、教育、就労、地域に参加できる環境を整えることが重要であることから、現状の把握、地域体制整備

の検討等を行ってまいります。

今後、多様化する障害児、障害者への対応策について、障害者相談支援センターといたしましては、一人ひとりの困り事を地域の課題として捉えて、障害のある方も安心して生活できるよう、関係機関等の皆様とより連携を密にし、人材の育成や支援体制を整える役割を果たしてまいりたいと考えております。

〔事務局長 武者泰雄降壇〕

○議長（清水秀三郎） 9番、内藤議員。

○9番（内藤祐子） 想像以上に相談件数が増えてきているという状況を、きちんと把握できました。

私たちも様々な方から相談を受けたときに、広域の相談支援センターがあるということは紹介して、つなぐようにはしています。

でもその中で、やっぱり解決しきれないので、リピーターの、何度も相談に来るという形で増えているということも、先ほどのご報告の中でも確認できました。

今度、私、市での一般質問、代表質問の中でも、今の地域の小中学校での支援学級、支援学級の在籍児童生徒数の急増、これ、単純に考えると3倍から4倍に増えてきているという状況があるのですよね。

先日、ある高校の先生たちの障害児の受入れの研修に、ちょっとリモートで参加させていただきました。その中で、中学校の支援学級に在籍する生徒たちの7割が高校に進学している、これが通信だったり、それから定時制だったりという所が受け皿になってきている。

だから、教育の現場として、例えば支援としての教育の位置づけというのは、なかなか今、現実にできていないということなので、その3年間で現場の高校の先生たちが、本当にある意味善意プラスというところで、対応で四苦八苦している。

ではその先、3年経ったその先の社会に出たときに、私はその受け皿があるかというところが、今、これからの課題になっていくのだろうなというふうに感じています。

そういう意味では、今、この相談件数が増えている、課題も山ほどあるという現状認識は伺いました。

具体的に、では広域連合の相談支援センターとして、できる対応策は調整会議や検討会議を連携していくということは伺いました。例えば支援員を増やすとか、そういうふうなところでの具体策は、何か少しは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（清水秀三郎） 武者事務局長。

〔事務局長 武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄） ただいま、内藤議員からご質問のありました具体策のところですが。

当然、このセンター、私、関係する機関と連携を密にしているところは先ほど触れましたけれども、自立支援の協議会という組織、民間の組織の方との、行政機関も含めた組織体があります。そ

ちらの方と年に2回、全体会を開くのですけれども、その前にも市町村部会、さらに幹事会という形で、何回にもわたって会議を開いて、また、7月に第1回の全体会もあります。

そういった中で、このセンターの在り方も含めて、福祉支援員の増員が必要なのか、そういったところも含めて、この全体会の中では細かいところまで、お互いに協議して進めているところもありますので。そういったところで、また、判断していきたいと思っております。

以上になります。

〔事務局長 武者泰雄降壇〕

○議長（清水秀三郎） 9番、内藤議員。

○9番（内藤祐子） どこまで行けば解決するという形には、なかなか難しいだろうなというふうに思っています。

ただ、課題がどんどん増えていくことだけは、はっきりしてるのかなというところで、（2）の方に移っていきたいと思います。

これ、まだ皆さん、ご存知ないかもしれませんが、今年度10月から導入されます就労選択支援という制度があります。

これが、まだこの言葉すら馴染みがないような状況ですけれども、この事業の目的は多様な就労ニーズへの対応策を強化すること、障害者雇用の質の向上を目指していること、新たに就労継続支援B型への利用申請の場合などが対象となっていることなど、厚労省の資料の中からも伺いました。

本人と支援者が一緒に得意や課題、就労に必要な配慮を整理、評価することとしていますが、具体的に、この地域で、今後、どのような形で始めていくのか、正直、全くよく見えていないのが事実です。

そこで、まず確認していきたいと思いますが、アとして制度の概要の認識について、イとして相談支援センターの位置づけについて、ウとして導入に向けた対応課題について、お伺いしたいと思います。

○議長（清水秀三郎） 武者事務局長。

〔事務局長 武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄） （2）今年度10月導入の就労選択支援について、3点のご質問に順次、お答えいたします。

初めに、ア、制度の概要の認識について、お答えいたします。

就労選択支援制度の概要につきましては、障害のある方が自身の能力や適性を事前に確認し、強みや課題を踏まえた働き方など、職場を選択できるよう支援する制度でございます。

従来は、障害のある方の能力や適性について、支援者の指導により確認が行われておりましたが、令和7年10月から導入される本制度では、本人に丁寧な意向の確認を行い、適切な就労選択を支援いたします。

就労選択支援は、就労選択支援事業所が中心となって実施してまいりますが、障害者相談支援センターでは、障害のある方が自らの意思で就労先を選ぶために、就労選択支援体制について地域全体で支える仕組みの構築が不可欠だと認識しております。

次にイ、相談支援センターの位置づけについてお答えします。

相談支援センターでは就労選択支援の導入により、障害のある方が自らの意思で適切な就労先を選択することができる就労選択支援体制について地域全体で支える仕組みの構築を目指しております。

このため、就労選択支援に関係する機関の皆様の調整を図る場を整え、その役割を担います。

次に、ウ、導入に向けた対応、課題についてお答えいたします。

就労選択支援の導入に向けた対応としまして、相談支援センターでは令和6年度において、就労選択支援に関係する機関の皆様にご参加をいただき、就労選択支援の理念を共有する場として勉強会を開催いたしました。

令和7年度においても、就労選択支援制度に関する勉強会を継続し、その目的や意味について共通理解を深めてまいります。

また、就労選択支援制度に係る関係者会議を定期的に主催し、市町村、事業所、相談員など、支援関係者と連携を図りながら、就労選択支援体制の課題並びに整理について、検討を重ねております。

続きまして、就労選択支援の導入に向けた課題でございますが、就労選択支援事業所の設置が進まない現状があり、佐久圏域では現時点において1事業所のみが就労選択支援を開始する予定と確認しております。

就労選択支援事業所の設置が進まない理由としては、人材不足やその指定基準を満たす事業所が少ないことでございます。

また、就労選択支援を希望する方が、この1事業所に遠方から通うことは移動面や負担の観点から現実的でないとともに、就労選択支援事業所の不足により、就労選択支援体制がこの1事業所に集中し、適切な就労選択支援が希望する方に行き届かない懸念もございます。

相談支援センターでは、今後において、障害のある方が適切な就労選択支援を受けて希望する就労ができるよう、事業所に対して意向やニーズの確認を進めていく必要があると考えております。

このため、市町村、関係機関とより連携を密にし、就労選択支援体制について、地域全体で支える仕組みの構築を目指してまいります。

〔事務局長 武者泰雄降壇〕

○議長（清水秀三郎） 9番、内藤議員。

○9番（内藤祐子） 正直、まだまだイメージがつかめないもので、恐らくスタートしながら具体的に課題整理していくのだろうなというふうに思っているのですが、今、佐久圏域の中で1事業所が手

を挙げている、そこに集中していくのかなという、そのところの大変さも、正直、想像できないのですが、例えば、今、もう就労移行支援事業所としてはあって、そこで通所してスキルをアップするために2年間という期間で支援していく、そういう事業ありますけれども、この就労選択支援に関しては1か月という期間でスキルアップしていく、はい、次、移行先をきちんと見つけていくというシステムになっているのですけれども、これまで2年間の就労移行の中でもなかなか難しいという話も伺ってきました。

この就労移行支援事業所と今回の就労選択事業についての関連性とかは、どんなふうに把握していらっしゃるのでしょうか。

○議長（清水秀三郎） 武者事務局長。

〔事務局長 武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄） ただいま、内藤議員の方からご質問のありました就労移行支援の事業所と、今回、進めようとしている就労選択支援の事業所とあります。

佐久圏域の中で3か所、一部ちょっと休業している所もあるのですけれども、就労移行支援の事業所があります。

そういった所と、今回、令和7年10月から導入するとする、この就労選択支援の事業所と。先ほども答弁の中で触れました関係する機関の所と、事業所の方ともより連携を密にして、この移行支援の事業所とも十分協議をしていきたいと考えております。

そういう状況です。

〔事務局長 武者泰雄降壇〕

○議長（清水秀三郎） 9番、内藤議員。

○9番（内藤祐子） 支援センターを別に攻撃しているつもりではないし、国がこういう制度設計をどんどん、どんどん変えてくるということの中で、先日も実は26日の新聞の中には、障害者介護最多9,312人、長野県においてもかなり多くの、前年比でかなり多くの解雇者が出ている。

これの根本的には、佐久市にもありましたけれども、理想を求めて就労A型事業所、B型よりもスキルが高くて、最低賃金を保障していきましょうという障害者雇用のシステムが、正直、今、ちょっと崩れてきているのではないかと、そこが事業を閉鎖するような形で解雇が増えてきている、この問題が今、指摘されているのですよね。

ここへの対応と今回の就労選択支援は、ある程度、ちょっとリンクするのでしょうか。

一応、ご説明の中では小諸養護学校の高校生を対象として、いろいろ会議をやっていくとありましたけれども、卒業生、新規だけではなくて、途中で就労ストップしてきてしまった人たちや、B型には在籍していなくても、そういうところもちゃんとサポートできるような、少なくとも拡大解釈をしながら、できるのかどうか、そこだけちょっと確認したいです。

○議長（清水秀三郎） 武者事務局長。

〔事務局長 武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄） ただいま、ご質問ありました部分につきまして、先ほども民間の事業所等と一緒に自立支援協議会という組織体のあるということ、あと、その中でも当然、今の部分は協議しております。

さらに、センターを中心に、先ほども答弁の中で触れましたけれども、今回の10月の導入に向けて、例えば上伊那圏域の方に先進事例を調査に行ったりとか、今、小諸養護学校の話も出ておりましたが、そういった実情も会議の中では内容を確認して、今、進めています。

あと、議員さん、おっしゃったとおり、やはり新しい制度がもう始まる段階ですので、まだまだもう少し精度を上げていかなくてはいけないとは思っているのですけれども、センターの中ではこの問題はかなり大きい問題として捉えて、今、所管の方で対応している状況でありますので、しっかりやってまいりたいと思います。

以上になります。

〔事務局長 武者泰雄降壇〕

○議長（清水秀三郎） 9番、内藤議員。

○9番（内藤祐子） まだスタート前の、バタバタしているのも十分承知しているのですけれども、最初に規定されているところだけでは、とても不十分だろうというのは、正直、ざっと厚労省の資料を読んだだけでも感じたのですね。

現実には、今、この地域でどれだけ困っている障害者がいるかという現実と、どうすり合わせていくかということが課題になってくるだろうと思うし、そういう意味では、今、手を挙げてくれている1か所の事業所だけでは、この圏域、とても把握しきれないだろうと。

一番最初、正直、この事業についての勉強会、私も参加させていただいたのですけれども、本当に多くの事業所に関わっている人たちが参加されていました。

その人たちがまだ手を挙げていないということは、様子を見ているのだろうというふうに感じるのですが、とにかくこの制度そのものが、今の規定のものだけでは、絵に描いた餅になっていくだろうということは、ちょっと推測できてしまうのです。

そういう意味では、いろんな意見も上げながら、この地域にこの制度を利用することで一歩進められるような、いろんな提言も含めて、実践の中では是非変えていっていただきたいなというふうに思っています。

現実には、本当に新聞読んでみると精神障害者の数もものすごい数が増えてきている、居場所がなかなか定まらない、それで小諸養護学校から一般就労した子供たちも、結局、そこまでは学校の先生か、就労所の先生もサポートするのですけれども、辞めてしまった場合に、その先、サポートする所がなかなかない。だから福祉的就労と一般就労の間がものすごく大きく壁があるし、待遇も大きく違いがあるので、それを今の事業所だけにサポートしろというのは非常に難しいところも

あると思うのです。

そういう意味では、現状を相談支援という窓口ではありますけれども、この地域の事業所をやっぱり把握している所でもありますので、是非支援員の養成や、勉強会や、調整会議も含めて、是非さらにいろんな仕事を、さらに大変とは思いますが、広げていっていただきたいと、一応要望しながら、10月以降の様子をしっかりと見ていきたいと思っています。

次に行きたいと思います。

大きな2番ですが、多発する行方不明者の課題についてお伺いします。

この間、行方不明者の行政無線放送の多さを実感として感じています。

今月20日、信毎にも「佐久の行方不明者8人、例年同時期よりも多く」の見出しで報道されていました。これは佐久市の場合ですけれども、今年度は約2か月で既に8人という報道でした。

運よく見つかった人、不幸にして亡くなってしまった人、認知症の場合以外も様々ではありますけれども、その際の家族の心配は本当に大変なことだと、身近に感じてきているところです。

何とか防ぐことはできないのか、とりわけ認知症の方の徘徊は家族にとっては大きく、かといって介護離職で対応するのではなく、何とか介護サービスにつなげることで対策することができないか、それが求められていると思いますので、質問していきたいと思います。

(1) 認知症の方の場合の対応について。ア、福祉関連部署との情報共有はあるのかどうか。多発する行方不明者の中で、認知症の方の場合、行方不明を未然に防ぐために介護サービスにつなげ、十分なサービス料の支給での対応が必要なのではないかと考えていますが、介護認定審査における情報共有が福祉関係部署との間で十分にあるのかどうか。

イとして、課題認識と何か対応策はあるのかどうか。介護認定調査において、認知症についての課題認識と、その上に立った上で何か対応策はあるのか。

ウとして、とりわけ足腰の丈夫な認知症の方の場合の介護認定の在り方について。これまでも介護認定は、認知症の場合の判定は軽いのではないかと言われてきました。実際にはどうなのか。

74項目の認定調査項目は、国基準として定められていることは承知しています。機械判定であることも承知しています。できる、できないの2択では答えられない項目も多々あります。

選択できない特記事項の配慮は十分にあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（清水秀三郎） 武者事務局長。

〔事務局長 武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄） 2、多発する行方不明者の課題について。（1）認知症の方の場合の対応、3点のご質問に順次、お答えいたします。

初めにア、福祉関係部署との情報共有はあるのかについて、お答えいたします。

平成12年度より運用開始されました介護保険制度では、市町村が保険者となり、佐久広域連合は介護保険事務のうち、介護認定審査会の運営を所管するため、当広域連合事務局福祉課における

福祉関係部署は市町村において介護認定審査会の運営に係る部署になります。

福祉関係部署とは日々の介護認定審査会資料の確認作業時や、当広域連合が開催する市町村介護認定担当係長及び調査員リーダー連絡会議、また、調査員研修等の中で介護認定審査における認知症に関する情報について、随時、共有を図っております。

次にイ、課題認識と何か対応策はあるのかについて、お答えいたします。

介護認定は、住民の皆さんからの申請を市町村が受付を行い、市町村介護認定調査員による認定調査及びかかりつけ医による主治医意見書に基づき作成された資料を基に、システムによる一次判定後、介護認定審査会の委員による二次判定を経て、介護度が認定されます。

平成20年に厚生労働省で開催されました第4回要介護認定調査検討会では、運動機能の低下していない認知症高齢者に対して、適切な判定が行われていないのではないかについて審議が行われ、より実態に即した介護度の判定を目的とした判定の仕組みが、平成21年度より導入されております。この導入経過等について、当広域連合では、介護認定審査における認知症に関する課題として認識しております。

また、認知症に関する対応策としましては、それぞれの高齢者の方に応じた適正な介護認定審査を行うことによりまして、認知症高齢者等が必要な介護サービスを受けられるよう、国の定める基準にのっとり、公正かつ公平な審査を行っております。

次にウ、足腰の丈夫な認知症の場合の介護認定の在り方についてお答えします。

申請者における心身の状況把握については、全国統一基準の調査項目を、市町村介護認定調査員の訪問による認定調査において、ご本人やご家族と直接お会いして実態をお聞きし、また、施設利用をされている場合はスタッフ等から聞き取りを行うなど、実際の状況を項目選択によりデータ化しております。同時に、特記事項の文書によって詳細に資料が集約されます。

さらに、主治医意見書からの情報も同様に必要箇所はデータとして反映され、病状や医学的見地からの状態像が資料となります。

システムによる一次判定においては、認定調査によりデータ化された部分を用い、全国一律の判定方法で要介護度の判定が行われております。その際、身体機能面では余り低下が見られないが、認知症状等による問題行動や周囲の対応に応じて、より多くの介助の手間を要するケースの対応として、運動機能の低下していない認知症高齢者のケア時間加算ロジックにより、対象となる条件に該当する場合は、要介護状態区分が上がるように加算が行われます。

また、当広域連合では、保健、医療、福祉の専門分野から選出されました75名の委員が、15の合議体に編成された介護認定審査会での二次判定を行い、調査資料に記載された内容からシステムでは算定されない介護の手間をくみ取り、必要な介護度を判断する等の審査が行われており、認知症高齢者一人一人の状況に応じた介護認定を行っております。

今後におきましても、国の定める要介護認定基準を遵守し、認知症高齢者等に寄り添った公平か

つ公平な審査が行われるよう、日々の介護認定審査会を運営してまいります。

〔事務局長 武者泰雄降壇〕

○議長（清水秀三郎） 9番、内藤議員。

○9番（内藤祐子） 平成20年に国もやはり問題があるというふうに認めて、改善策を打ち出したというお話、本当に現場で大変だということは伝わっていったのだろうと思います。

でもそれで十分な、今、現状なのかというところで、ちょっと確認したいと思っていますが、実は今、本当に家族が認知症で徘徊が多くて困っているという家族が、丁度介護認定の申請をしている最中なのですね。その中で言われたのは、本当に元気で明るく、どんどん、どんどん出ていってしまう。滑舌もいいので、行って会った人はそうは思わないという状況の中で、例えばデイサービスを今度受けられるようになったとして、家族はやはりまだ若いので、仕事に行っている。迎えに来たときにもう既に外に出てしまっていて、いない場合があるのではないかとということも、すごく心配していました。

だから、単純にデイサービスを週に何日という形で含めたとしても、そこに例えば送り出しの見守りのホームヘルプを入れることができなければ、本当に安心したデイサービスにつなぐことができないだろうと思うのですが、その辺の介護認定、特に認知症の場合の、例えばデイサービスのサービス料に、ホームヘルプの見守りも組み合わせるということは、今の状況の中で可能ですか。

○議長（清水秀三郎） 武者事務局長。

〔事務局長 武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄） 今、内藤議員からご質問のありましたことについて、ちょっと前半の部分なのですけれども、国の方の、この基本調査の項目の選択基準がありまして、大きくは5つの、74項目中5つの区分に分かれているのですけれども、その中で特に今、お話ありましたその認知機能の部分、これが徘徊、そして外出して戻れないという項目が立っています。

さらに、4区分の中に、これ、精神及び行動障害の区分なのですけれども、例えば大声を出す、介護に抵抗、一人で出たがる、こういった項目もありまして、こういった基本的な調査項目に基づいて、広域連合の審査会の方では対応しているという状況です。

後半の方にお話がありました、現実の状況の部分なのですけれども、広域連合のこちらの審査会の方では、なかなかその部分の具体の所は、やはり所管しております組織、市町村等々が対応している、あと民間のそういった事業者の対応している部分もありますので、そちらの所はちょっと把握しておりませんので、また、今後、その所は研究してまいりたいと思います。

以上になります。

〔事務局長 武者泰雄降壇〕

○議長（清水秀三郎） 9番、内藤議員。

○9番（内藤祐子） 多分、いろんな聞き取りの調査の中で、家族も遠慮してしまっていたりとか、

調査のときには認知症の人もしゃきつしたりというところも、たくさん伺っているのですよね。

そういう意味では、本当に客観的に必要性について判定されること、それからさらにその部分が加味されていくことを期待していきたいと思っています。

本当に命を守るということで考えると、例えばその中で、これまで警察に保護されたことがあるとか、そういうことなどは、こういう判定には加味されるような項目とかは特にはないのですけれども、そんなことも検討はできないのですか。

○議長（清水秀三郎） 武者事務局長。

〔事務局長 武者泰雄登壇〕

○事務局長（武者泰雄） 今、ご質問のあった所については、冒頭申し上げましたとおり国の基準です。追加でやっている所はこの場ではちょっとお答えできないのですけれども、課題としてはお受けする、お話としては伺っておきます。

以上になります。

〔事務局長 武者泰雄降壇〕

○議長（清水秀三郎） 9 番、内藤議員。

○9 番（内藤祐子） 今日、お伺いした障害者の問題についても、高齢者の問題についても、基本的には国の政策だし、基準も国に準じてという形になってきております。

ただ現実には、経年的に見て、国も課題を認識して変えてきているという状況がありますので、地方の中では、現実の現場ではもっと大変な状況があるのだということは、みんな共有認識にしていかなければならないだろうと。

当事者の家族にとってみれば、今の統計でも年間10万人は介護離職しているという数字が出ているのです。介護離職してしまった後、親を見送った後に生活困窮に陥っているという人のケースも、ちょっと相談を受けたりしている状況があります。

だから、介護離職をしないための介護サービスの充実ということが、これから先、2025年は後期高齢者が団塊の世代になると、警告をずっと言われてきた今年は2025年になった訳ですから、これからさらに、この課題は量的に増えていくだろうというふうに認識しているところです。

そういう意味では、是非地方の課題をしっかりと踏まえた上で、地方で何かプラスアルファできることはないかということの検討と、加えて国にもしっかりと地方の課題を伝えて、さらに改善していただこうという要請も含めて、私は言っていたきたいなと思っています。

今回の養護・福祉関係でしたけれども、新たな課題、これまでの課題も含めて、皆さんと課題認識、共有しながら、現実には私たちも議員として相談を受けることは山ほどありますので、そこに対応していけるような部分も含めて、今後、改善を求めていきたいと思っています。

以上で、今回の私の一般質問を終わります。

○議長（清水秀三郎） 内藤議員の質問は以上で終結いたしました。

これをもって、一般質問は終結いたしました。

◎日程第１１ 議案質疑・討論・採決

○議長（清水秀三郎） 日程第１１、これより議案の質疑を行います。

なお、質疑は会議規則第５６条の規定により、お一人につき同一議題について３回を超えることはできませんので、ご承知願います。

また、会議規則第５５条の規定により、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができないこととされておりますので、ご注意願います。

初めに、議案第１１号「専決処分の報告について」の質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第１１号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第１１号につきましては、会議規則第３７条第２項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） ご異議なしと認めます。

よって、議案第１１号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） ご異議なしと認めます。

ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） ご異議なしと認めます。

よって、議案第１１号「専決処分の報告について」は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第１２号「令和７年度佐久広域消防特別会計補正予算（第１号）について」の質疑を行います。

順次、発言を許します。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第１２号の質疑を終結いたします。

次に、議案第１３号「消防指令センター部分更新業務の委託について」の質疑を行います。

順次、発言を許します。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第１３号の質疑を終結いたします。

次に、議案第１４号「水槽付消防ポンプ自動車の購入について」の質疑を行います。

順次、発言を許します。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第１４号の質疑を終結いたします。

次の議題は、地方自治法第１１７条の除斥に該当いたしますので、ここで、荻原謙一議員の退席を求めます。

〔１９番 荻原謙一退席〕

○議長（清水秀三郎） 次に、議案第１５号佐久広域連合監査委員の選任についての質疑を行います。

順次、発言を許します。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第１５号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第１５号につきましては、会議規則第３７条第２項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） ご異議なしと認めます。

よって、議案第１５号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） ご異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案どおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号「佐久広域連合監査委員の選任について」は、原案のとおり同意されました。荻原謙一議員の入場を許します。

〔19番 荻原謙一復席〕

◎日程第12 議案委員会付託

○議長（清水秀三郎） 日程第12、議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営代表者会議でご協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託いたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

ここで、委員会審査のため、休憩いたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時、休憩いたします。

（午後 3時59分）

（午後 4時37分）

◎日程第13 付託議案の委員長報告 質疑・討論・採決

○議長（清水秀三郎） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第12、付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員会委員長から報告願います。

総務委員会、山浦委員長。

〔総務委員会委員長 山浦利夫登壇〕

○総務委員会委員長（山浦利夫） 本定例会において、当委員会に付託されました議案について、その審査の結果をご報告申し上げます。

議員各位のお手元にご配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第12号「令和7年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について」、審査結果は原案可決。

議案13号「消防指令センター部分更新業務の委託について」、審査結果、原案可決。

議案14号「水槽付消防ポンプ自動車の購入について」、審査結果は原案可決。

なお、いずれの議案も全会一致により原案可決と決しました。

以上で、総務委員長報告を終わります。

○議長（清水秀三郎） 総務委員会委員長から報告のありました3件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

〔総務委員会委員長 山浦利夫降壇〕

○議長（清水秀三郎） これより議案第12号、議案第13号、議案第14号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第12号「令和7年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について」を採決いたします。

総務委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は総務委員会委員長報告のとおり、可決されました。

議案第13号「消防指令センター部分更新業務の委託について」を採決いたします。

総務委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は総務委員会委員長報告のとおり、可決されました。

議案第14号「水槽付消防ポンプ自動車の購入について」を採決いたします。

総務委員会委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員会委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は総務委員会委員長報告のとおり、可決されました。

◎日程第14 閉会中の継続審査調査の件について

○議長（清水秀三郎） 日程第14、閉会中の継続審査調査の件についてを議題といたします。

各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水秀三郎） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査に付することに決しました。

◎日程第15 閉会宣告

○議長（清水秀三郎） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、令和7年佐久広域連合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。

（午後 4時42分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 清 水 秀三郎

署 名 議 員 須 田 芳 明

署 名 議 員 川 島 さゆり